

# 神恵内村公共施設等総合管理計画 概要版

## 1. 公共施設等総合管理計画の概要

### 1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

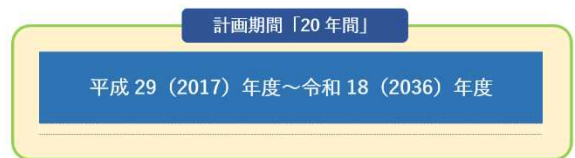
神恵内村において、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年～50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

今後これらの施設が、大規模な修繕や建替え等の更新時期を迎えることとなりますが、人口減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障費の増加などにより厳しい財政見通しであることから、保有するすべての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し更新していくことは困難となっています。また、本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和 3 年 1 月 25 日付けの総務省通知を踏まえて改訂してものとなります。

まちづくりの最上位に位置付けられる「第 6 期神恵内村総合振興計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においては施設毎の取組に対して、基本的な方針を提示するものです。

### 2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

公共施設(建築物)	集会施設、社会教育施設、運動・観光施設、産業系施設、学校教育施設、子育て支援施設、保健福祉施設、医療施設、行政施設、住宅施設、公衆トイレ、その他施設
インフラ系施設	道路、橋梁、上水道、その他



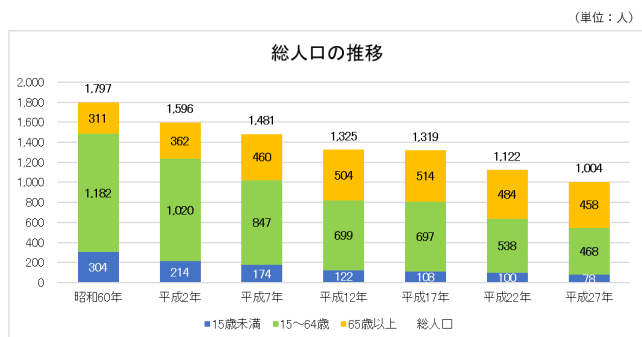
## 2. 公共施設を取り巻く環境

### 1. 将来の人口 現状と予測

本村の総人口は昭和 60 年では 1,797 人であったが、その後平成 27 年に 1,004 人と、この 30 年間で総人口は 793 人、44.1%減と一貫して減少が続いています。

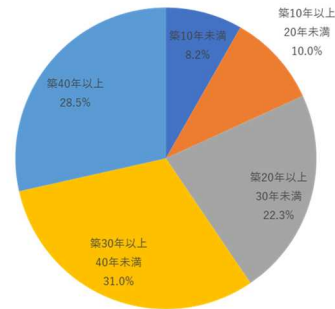
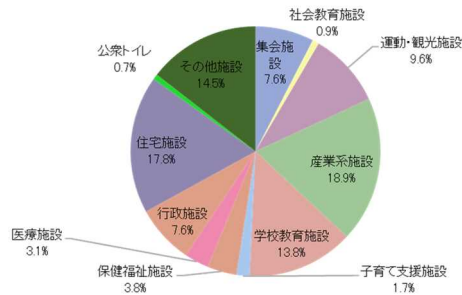
近年の人口減少は、自然減と社会減が起きたことも大きな要因となっています。

■総人口の推移

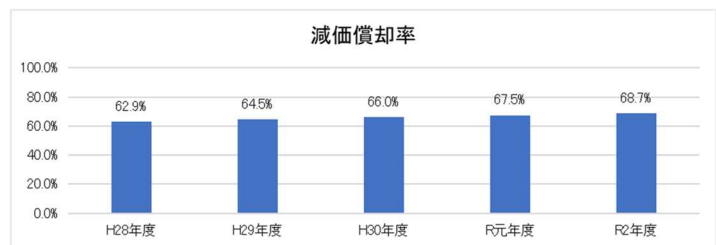


## 2. 公共施設（建築物）の状況

- 令和2年度末の公共施設（建築物）の延床面積合計は約4万㎡となっており、大きい順で産業系施設が18.9%、住宅施設が17.8%、学校教育施設が13.8%と続きます。
- 公共施設の建築からの経過年数は、築30年未満の公共施設は全体の40.8%、築40年以上経過した公共施設は全体の27.2%を占めています。



- 有形固定資産減価償却率の推移は平成28年度に62.9%であったものが令和2年度には68.7%と増加しています。



## 3. インフラ施設の状況

### ●道路

道路延長と道路部面積

	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
1級	7,587.4	35,933.76
2級	8,006.0	38,883.91
その他	45,097.2	151,991.48
合計	60,690.6	226,809.15

資料：神恵内村道路台帳（平成28年3月現在）

### ●橋梁

本村で管理する橋は全部で21橋あり、建設から50年以上経過する橋梁は2013年では6%であったものが2033年には61%、2043年には100%となり、今後の維持管理方法を早急に設定する必要があります。

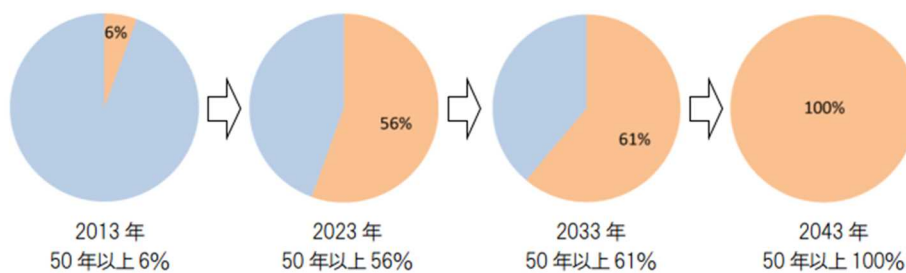


図 建設後50年経過橋梁割合の推移

### 3. 本村施設更新の基本方針

#### 1. 神恵内村の公共施設等の課題

##### ①公共施設等の修繕・更新等への対応

- 過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽が進んでおり、旧耐震基準（昭和56年以前）に建築されて物が約3分の1を占めています。
- 今後の厳しい財政状況を踏まえると、全ての施設の修繕や更新等に対応することはできず、必要の高い施設まで安全・安心の確保が出来なくなる恐れがあります。
- インフラ施設についても老朽化の進行による橋桁のコンクリート剥離や路面の凹凸による事故、上水道管の損傷、それに伴う漏水による道路陥没など、安全、安心を確保した生活の継続ができなくなる恐れがあります。

##### ②人口減少・少子高齢化社会への対応

- 社会経済情勢の変化に伴う、村民ニーズに対応した適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。
- 施設需要にも変化がみられることが想定され、社会経済情勢の変化に伴い、新たな施設需要が生まれえる可能性があります。

##### ③逼迫する財政状況への対応

- 人口減少に伴い、村税収入等一般財源の減少が予想される一方で、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することが予想されます。

#### 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- 施設保有量の最適化
  - ・既存施設の有効活用と新規整備の抑制
  - ・統廃合や廃止の推進
- 適正な維持管理の推進
  - ・施設の長寿命化
  - ・点検・診断の実施と適切かつ計画的な維持管理
  - ・安全性の確保
  - ・災害時への備え・耐震性の向上
- 連携と協働による計画推進
  - ・全庁的な取組体制の構築
  - ・施設情報の共有と一元化
  - ・村民の理解と協力
  - ・民間・団体との協働
  - ・広域連携・行政間連携

## 4. 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

### 1. 公共施設の管理に関する基本方針

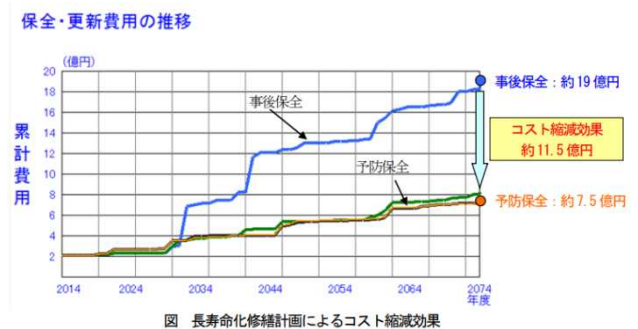
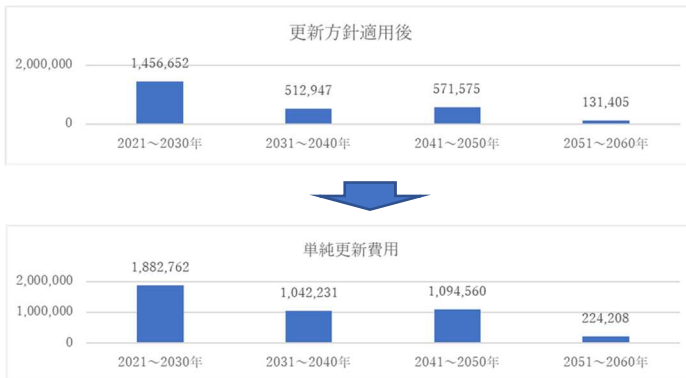
今後の公共施設サービスのニーズに対応し、施設を維持するために、老朽化した施設や耐用年数を経過した施設、施設管理者の意見・要望を踏まえて、施設の再生や不要となった施設の用途変更、複合化等、既存施設の有効活用を図ることとします。

### 2. インフラ系施設の管理に関する基本方針

道路、橋梁等については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進め、その他施設については、神恵内村総合振興計画や他関連計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

### 3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

各個別施設計画でコスト削減効果のシミュレーションを行っておりますが、厳しい状況であることから、次期計画を見据え、更なる施設の統廃合、複合施設化、再配置の検討を始める必要があります。



## 5. 公共施設マネジメントの実行体制

- ①推進体制
- ②情報等の共有
- ③村民等との協働
- ④PDCA サイクルの確立

